

〔花城清文議員 登壇〕

○8 番 花城清文君 それでは質問しますね。質問は、自分の意見を提言しながらいたします。そこで、執行部の選択しも幅が広がると思いますので、前向きな答弁をお願いしたいと思います。それでは1点目、プロサッカーチームの受け入れについて質問します。私はJリーグの誘致は否定しません。しかし、そのやり方に手法が必要だと思うので質問します。誘致するため芝刈機の購入、人件費等々が平成 25 年以降 3 カ年間の経費を明らかにしてください。(2) 町に対する経済効果はどういうふうに評価しているか。また、町民にとって何が利益になったかお答えください。それから(3) 町民からはお金のかけ過ぎだという意見があります。それに対してどう思うかお答えください。

2点目です。子ども・子育て支援新制度について伺います。新支援法が平成 24 年に施行され、平成 27 年から本格的にスタートしました。しかし、この新支援法では保育園と幼稚園での受け入れが大きく違います。そこで質問します。(1) 平成 28 年度保育園への申込数と保育園に入所できなかった待機児童は何人いるのか。それに待機児童をゼロにするには何年かかるかお答えください。(2) 新支援法では0歳児から2歳児の小規模保育をはじめ地域型保育があります。それらの施設に配置される園児は認可園との差はないのか。措置の方法ですね。(3) 平成 28 年度の幼稚園への4歳児、5歳児の申し込みは何人か。また入園できなかった児童はいないかどうか伺います。(4) 新支援法では3歳児から5歳児まで親が希望すれば幼稚園は受け入れなければなりません。その受け入れに対する計画はあるかお答えください。

3点目。広報はえばる合冊版の発行について伺います。(1) 広報はえばるには、町の行事や自治会の行事、さらに各種団体の行事等が紹介されています。そのため、字誌を作るとか各種団体の記念誌を編集するとき非常に助かります。そこで伺います。合冊版がどういうふうになっているのかお答えくださいね。広報はえばるは、将来において貴重な資料となります。そこで昭和 61 年9月以降も発行しているかどうか伺います。

4点目にいきます。東新川にこれ位以上墓を造らせないため規制ができないかどうか伺います。東新川では人口を増やし、まちづくりを推進しようとしています。しかし、墓が造られるとまちづくりにブレーキをかけることとなります。(1) 行政懇談会でこれ以上墓を造らせないため条例を検討すると答弁がありました。検討されたかどうかお答えください。(2) 学校や住宅の前に墓が造られるのは良くないと思います。その墓を造らせないため規制して欲しいがどうかお答えください。以上、4点質問をします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の教育委員会に関するご質問にお答えいたします。質問事項 1 番、プロサッカーチームの受け入れに関するご質問でございます。(1) プロサッカーチームを誘致するための事業は、平成 26 年度より実施しており、平成 26 年度は備品購入費 453 万 7,000 円、キャンプ受け入れのための委託料等 770 万円、合計 1,223 万 7,000 円、平成 27 年度は備品購入費 1,778 万円、キャンプ受け入れのための委託料等 3,541 万 2,000 円、合計で 5,319 万 2,000 円となります。(2) でございます。前半の経済効果に関するご質問でございます。飲食を軸にした観光事業の企画として実施した名古屋飯フェア等による飲食店への経済効果やグランパス南風原キャンプへの誘客や会場ブースでの出店、グランパスの広報サイドを通じて南風原町の食材を全国へ告知するなどさまざまな場面で消費喚起活動が実施されており、消費拡大効果が発揮されたと認識いたしております。後半の町民にとって何が利益になったかのご質問でございますが、キャンプ期間中には J 1 チーム同士のトレーニングマッチの他、南風原小学校ではグランパス管理栄養士による食育を学べる体育の授業、グランパス応援献立給食の提供、そして同管理栄養士による児童生徒・保護者を対象とした食育講演会が行われました。また、グランパスの久米社長による講演会やグランパス監督、選手、スタッフ、ほぼ全員が参加してのサッカー教室、そしてグランパス選手による福祉施設育成園あさひ寮の訪問など名古屋グランパス選手及び関係者が多くのイベントに参加して町民と触れ合ったことは町民にとりましてもプラスになったものと考えております。また、南星中学校野球部 OB 大会、商工会グランドゴルフ大会、第 6 回町長杯サッカー小学生大会、南風原中同窓会グランドゴルフ大会、南風原中学校野球部 OB 大会など芝生が整備された陸上競技場や野球場で開催されておりました。このようなことも町民にとって大きな利益になったものと考えております。(3) でございますが、グランパスキャンプの受け入れに際しグランパススタジアムでの南風原デーの開催、そして黄金森公園陸上競技場等の備品整備等を行う黄金森公園スポーツ施設活性化事業の規模や事業費については適正だと考えております。

質問事項 2 の子ども・子育て支援制度に関するご質問にお答えいたします。(3) でございます。平成 28 年度の町立幼稚園の申込状況は、4 歳児 180 人、5 歳児 375 人となっております。そのうち辞退者も出ましたので、現時点で 4 歳児 123 人、5 歳児 359 人の入園は決定していますが、全員を受け入れる予定でございます。(4) のご質問でございます。新制度実施に伴い、公立幼稚園も対象施設となりましたが、市町村に 3 年保育を実施する

義務が生じたものではありません。しかし、3 歳児の教育ニーズがある場合は、市町村がその確保策を定めていくことが必要となっております。現在、開邦幼稚園をはじめ私立幼稚園が教育を希望する 3 歳児の受け入れをしている状況にあります。町立幼稚園での 3 歳児保育については、南風原町子ども・子育て支援事業計画にありますように、平成 28 年度の 4 歳児の就園状況を見て平成 29 年度の計画見直しの際に検討してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 2 点目の子ども・子育て支援新制度について問う (1) にお答えします。平成 28 年度における保育園の申込者数は 1,871 人で、入所できない児童数は 259 人となっています。町では平成 29 年度中に待機児童を解消するため、3 月 15 日に開催した町子ども子育て会議で新規保育園増などを含む計画の見直しを行ったところであり、今後その計画に沿って待機児童ゼロを目指し取り組んでまいります。(2) についてです。小規模保育などの地域型保育と認可保育園は、保護者から同様な手続きで申し込みいただき、町において世帯ごとの点数により上位から入所決定をしており、その時点において違いはありません。ただ、保育料においては、地域型保育の場合、各園で徴収を行っております。

質問事項 3 点目の広報はえばる合冊版の発行についてお答えします。これまで合冊版については、広報誌 300 号(平成 15 年 5 月まで)までは作成され、その後においては平成 15 年 1 月からホームページ掲載が開始されたことで発行はしていません。それに代わり現在は、毎月発行している広報誌を 50 号発刊ごとに 20 冊ファイリングし議会事務局や中央公民館の図書室及び各小中学校等に配布していますので、当初のような合冊版について作成予定はありません。

質問事項 4 点目の東新川にこれ以上墓を造らせないため規制できないか(1)についてお答えします。町では平成 22 年に南風原町墓地基本計画を策定しております。計画策定にあたり検討部会、策定委員会を設置して、その委員会のなかで条例を検討する際に顧問弁護士の見解として公営墓地等で規制・誘導することができれば条例での墓地禁止区域等の設定として可能性はあるが、公営墓地が設置されていない現時点においては個人の所有権に規制をかけることは非常に困難であるという見解があったということで、条例ではなく、現在は規則で制定して墓の指導を行っております。(2) についてです。南風原町墓地等

の経営許可等に関する規則において、墓地等の経営自体はまず 1 点目が地方公共団体であること、2 点目が宗教法人であること、3 点目に公益社団法人及び公益財団法人ということになっています。墓地等の経営主体が墓地等を設置する際には規則に則り指導をしております。また、個人墓につきましても、土地の状況、公衆衛生上及び公共の福祉の観点から判断し指導してまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前 11 時 50 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○議長 宮城清政君 再開します。午前に引き続き、一般質問を行います。それでは、8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 それでは、再質問をします。まず 1 点目のプロサッカーですが、答弁をいただきました。町で支出したのが 3 年間で 5,319 万 2,000 円だそうです。そして町の持ち出しが 1,063 万 9,000 円となっているそうです。一括交付金がある間はそれで財源がもつかと思うが、年に約 2,000 万円近くでしょう。それは後年度負担がまた気になると思いますが、それはまた後で質問します。

(2) の評価については、いろいろ人によって違うでしょう。皆さんが言っているようにそれも評価されるでしょう。問題は、町民に対する還元をどういうふうにやろうとしているのか。その方策があったら教えてください。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 それではお答えします。先ほど教育長からもあったように、整備された陸上競技場、野球場において町民が各種競技において良好な施設、プロが使った良好な施設で各種競技ができるということで、これは非常に大きな利点ではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 それも利点かも知れませんが、サッカー場だったら利用するのが 1 年間に 10 日ぐらいでしょう。あとは陸上競技に使われる。陸上競技だったらそれほど金をかけなくても、だって今まで金をかけなかったのだから十分使用できる。それは皆さんが評価しているということでしたらそれはそれでよろしいですが、私はこのように考えていました。せっかく他県や他市町村からお客さんが来ます。そのお客さんを素通りさせるのではなくて、イオン南風原店に車を置きますとおそらく素通りでしょう。南風原町は素通りかなと私は思います。そのイオン南風原店でやっているバスの送り迎えを、文化センターであるとか J A ファーマーズで送り迎えするとしたら、そこでは町民との触れ合いができます。それから、町内で生産した農作物であるとかいろんなものが即売できます。しかも南風原町は陸軍病院壕があった町ですので、当然、平和の町として他市町村あるいは他県から来た皆さんに対して紹介ができます。そういった面からすると、イオン南風原店からの車迎えではなくて、文化センターであるとか J A ファーマーズへその送り迎えを移動したらより町民のための成果が得られると思うがそれについてはどう考えますか。お答えください。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 現在、イオン南風原店駐車場をメインで使っておりますが、休日には小学校グラウンド、中学校グラウンドを使っています。今回は、文化センター、中央公民館においては 6 日、7 日と公民館まつりがありました。そういったことから行事が重なって利用ができなかったこともありますので、またその施設ごとにその利用者があります。イオン南風原店はかなり台数が停められることからそこを借用していますので、今後も引き続きイオン南風原店を活用しながら事業を進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 どうも意見の食い違いがありましたけれども、イオン南風原店は普段でも駐車場が満杯です。私もよく行きますが、決して駐車場が広いから車が停められるということではないです。選挙の時もそうでした。かなり混んでいて逆にお客さんが停められないという苦情も聞いています。だから、イオン南風原店よりは今言ったように文化

センターの敷地内には観光土産品があるわけでしょう。それから、J A ファーマーズへ行ったら農家の皆さんが生産したいろんな物が展示即売できます。そういったことからすると、町は税金を使うのではなくて、いかに町を宣伝し町民の利益につながる必要があるとそれはやはり考えるべきではないかと私は思います。イオンがどうこうと言いますが、私は南風原店が有利だとは思いません。町民にとっては今言った所がかなり良いと思います。そのことよっての評価も大きいと思います。少し考えてください。どうでしょうか、もう一度答えてください。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 お答えいたします。文化センター公民館、また、ファーマーズくがに市場にはそこのお客さんもいます。台数的にもイオン南風原店とかなり違うことから、各施設に今後確認していきますが、その最大限のスペースがイオン南風原店は大きいということがあります。それぞれのお客さん、その施設に来るお客さんにご迷惑をかけないよう連携してけるか調整してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 そういうふうにやって欲しい。調査をして、ファーマーズは逆にかなりの台数が普段は空いている。そういった面では逆に町民の近い所からやったほうが町民にとっても利益になると思うので、そういった面でも検討してください。ありがとうございます。

それでは、3 点目にいきます。私も何名からか聞きました。税金のかけ過ぎではないかとありました。そこで伺いますが、費用対効果を検証されたことがあると思うが、それはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 お答えします。先ほども述べたとおり、グランパスが来た

10 日間の利用ではなく、その後、南風原町の少年サッカー、4 小学校のサッカーチーム、両中学校のサッカーチーム、また各種陸上競技の方々が芝生を通してアップをすとか、以前だとできなかつたが裸足でアップをすることができるとか、また陸上競技場のみならず野球場も芝生が整備されております。そのなかで野球をする両中学校の子どもたち、一般の方々が良好な施設でスポーツをすることができることとなっておりますので、大変費用対効果が高いと認識しております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 皆さんの考え方と若干違いますが、やはり費用対効果は検証すべきだと思う。本当にそれだけの経費がかかっていいのか。結局、町民の税金も入っているわけでしょう。そういった面で常に費用対効果が大事だろうと思います。

そこで、他市町村にサッカーを誘致している所があります。なでしこも今回、沖縄県でありました。他市町村の費用の調査というのか、どういうふうに行っているのかも調査が必要だと思うが、その調査をする考えがあるかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 今後も黄金森スポーツ施設を活用したスポーツ活性化事業を展開していくことから、各市町村がどのように行っているのかの情報など調査はやってまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 いつも費用対効果が大事だと思うので、そういった面の調査は行政認識のなかにおいて非常に大事だと思います。そのように行ってください。

それでは次に、子どもの支援体制に関して①ですが、保育園の申し込みが 1,871 名、それから 259 名が待機児童ということで先ほど回答がありました。今、町が最新で作ろうとしている保育園が 60 名定員ですか、そうすると 4 園、ないしは途中で増えるでしょうから、

あと 5 カ所保育園を作らなければいけない人数だと思います。その待機児童を今後、どう  
いうふうに認可園を増やしどういった計画で待機児童をゼロにしようとしているのか答え  
てくれますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。待機児童の解消に向けては、今年 15 日に子ども・  
子育て支援会議を開催しまして、これまでの本町の計画見直しを行っております。その計  
画の見直しによって、平成 28 年度、平成 29 年度の 2 カ年で施設整備を図り、640 人の入所  
者数の増を見込んでの施設整備をする事業計画変更を行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 640 人の見込みを持っているということではありますが、現在の段階で  
の計画なのかな。将来も南風原はかなり人口が増えていくと思う。そういった見込みをし  
た計算なのかどうか答えてくれますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町の 0 歳児から 5 歳児の子どもの数の増を見込んで、それから  
保育園入所の見込みとそういうものを計算してこの計画を策定しております。以上です。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 計画年も持っていますか。何年までに 640 名を解消していくと、保  
育園を何年までに整備をして解消していくという計画年を持っていたら教えてください。



○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず平成 28 年度中で 316 人の増、そして平成 29 年度で 324 人増、2 カ年間で 640 人の受け入れができるようなかたちで整備をする計画でございます。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 ありがとうございます。その計画は非常に大事であります。ぜひ実現して欲しい。ところで、皆さんの話を聞くと 3 園新しく認可園を作るという計画があったように思いますが、その 3 園というのが平成 28 年度でやるのか、平成 29 年度までまたがるのかもう少し詳しくどういうふうに整備するのか答えてくれますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 3 園とも平成 28 年度中から取り組んでまいります。1 園については、当初予算で施設整備等計上してございます。残り 2 園については、できるだけ早い時期に補正での計上となりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 ありがとうございます。町の待機児童解消について、皆さんが一生涯懸命がんばっていることを評価します。大事なものは認可園を設置しようとする人との協議が非常に大事です。設計の時間がかかるでしょう。造成工事に時間がかかるでしょう。早めにその協議をやらなければ遅れます。そういった面での手続き関係は、どういうふうにか今考えているのか答えていただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、われわれもできるだけ早い時期から取り組んで、できるだけ早く開園に結び付けたいと考えております。先ほど申し上げました本町の計画も、15 日の子育て支援会議で計画変更を認めていただきました。こういうかたちで次は県の計画に本町の計画を乗せてもらうという、計画を認めてもらうかたちになって、それから順を追って県の計画、それから事業認定というふうにつながっていきますのですべて前倒しでできるだけ早く取り組んでいけるように進めてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 ぜひそうして欲しい。先に言ったように設計もあるし建築確認許可をもらうにも時間がかかるわけでしょう。そういう手続きが遅れば遅れるほど待機児童解消の課題が大きくなってきます。そういった面で前向きにということか取組が非常に大事です。

それから、まず回答で保育料は認可園で徴収するということがありました。小規模はその小規模保育でやるわけでしょう。けれども他の認可園については町が納付通知を出し徴収しているはずですが。なんで認可園がそうならないといけないのか。どうですか。それを教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 小規模保育事業の保育料については、制度でその小規模保育事業の事業者が保育料を徴収することになっておりますので、本町においてもその制度のとおりとなっております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 制度でそうなっているということですから、これはもうしょうがないかと思います。ただし、今、新聞で紹介されているのが、沖縄県内で保育士の資格者が

絶対数足りないこと。幼稚園教諭も然りです。その認可園に対して職員の配置と言うのか、資格を持った職員を採用しなければならないという条件があるのかどうか。そして、実際どうなっているのか。無資格者も採用されてやっているのか、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 新しい制度になりまして、この地域型保育事業というのが町の認可事業というかたちでスタートしております。この小規模保育事業においても A 型、B 型、C 型と 3 種類あります。それから、家庭的保育事業、そして事業所内保育事業とありまして、それぞれ職員の資格が決められております。本町が認可しました小規模保育事業は、B 型の施設でございまして、この場合は 2 分の 1 以上が保育士の有資格者でなければいけない基準がございまして、もちろんそういう基準に則って審査してはじめて認可となります。それぞれの保育者の類型、形状によって職員の資格が決められておりますので、そういう基準に従って町も認可していくとなっております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 ではその基準はクリアしているわけですね。もう 1 つ、その小規模保育園というのが 0 歳児から 2 歳児までしか保育できませんね。3 歳児になると別の園に移らなければなりません。そのとき、どうしますか。小規模保育園に入った園児が 3 歳になったときの受け入れはどういうふうに考えているか教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 小規模保育事業につきましては、施設を開設するにあたって 3 歳児以降の保育園児が今後どういうふうになるか、そのためにも保育園等と連携しなければいけない部分がございます。本町の場合もこの町内の認可保育園の園長会等で全園に対して、この町が認可する小規模保育の事業者と連携施設になっていただくよう協力依頼をして、しっかり連携施設を確保していくということにしております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 それは 3 歳児になったら行くところがないでは困りますね。そういったことがないようにしっかりと受け皿を確保して行ってください。お願いしまして次にいきます。

3 番目です。4 歳児が申し込み状況 180 人、5 歳児が 375 人ということで先ほど回答がありました。では、5 歳児において平成 27 年度の就園率で言いますと 65 パーセント、70 パーセントぐらいですか。

そうすると、4 歳児の就園率はかなり下がるだろうと思いますが、何パーセントですか。対象児に対しての就園率を教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えします。ただいま、4 歳児の就園率ということでございました。最初に答弁がありましたように、4 歳児が 180 名の申し込みでございます。それについて現時点で 123 名ということですので、それを単純に割りますと 68 パーセントという数字が就園率になるものと考えております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 幼稚園も残念ながら毎年増えませんね。横ばいか逆に減少でしょう。そこらへん何か工夫が必要だと思う。ところで、先に申し上げましたように、幼稚園も沖縄県は資格者がかなり不足をしています。私の質問に対して皆さんからは、クラス担当は正規職員を配置すると答弁をいただいています。今現在での正規職員について、クラスが増えた現在ではその正規職員の充足と言いますかそれはどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 クラス担当職員が正規職員かということですよ。4 歳児につきましては、新しい年度での職員採用をいたしましたので、正職員を充てる予定をしています。そして 5 歳児につきましては、現在のクラスと正職員の割合で、2 クラスが非常勤職員を充てる予定をしております。これについては、今回 4 歳児の職員を採用しましたので、随時対応してまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 よく言われます、これからは質が非常に大事であるということであり、教育の質を高めるには、やはり資格者のきちんとした教育が必要であろうと思います。そういった面で 5 歳児が 2 クラス 2 名ですか、そのへんはしっかり、今でも就園率がだいぶ増えたとし、逆に低くなるかも知れない。そういった面で環境を良くしていくことが一番大事です。そういった面をお願いしておきますね。2 名のクラス担任は臨時を充てるということですから、そこはしっかりと次年度採用し、幼稚園教育を高めてください。これをお願いしておきます。

それから、幼稚園教諭の資格者も少ないということですから、今の小学校校区を取り除いてどこにでも行けるよう、それは保育園も然りです。義務教育ではないということでもありますので、義務でなかったら、親が希望すれば逆に幼稚園もどこにでも行けるような、校区を外して 4 歳、5 歳児の園児を多く受け入れる方法を考えてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 ただいまのご質問の幼稚園の校区を外して希望する所にどうですかということですが、現在のところその小学校に行ける校区で幼稚園も入園をさせて小学校に上がっていくというようなことを基本に持っています。そういうことで今のところは自由に選択するというところまでは考えておりません。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 今でも 3 分の 1 ですよね。保育園から来るとか他の幼稚園から来るとかという状況だと思うので、別に取っ払っても構わないのではないかと思います。この際、いろんな検討が必要だと思いますので、いずれにしても校区の問題含めて、今年から園児たちも増えていくわけでしょう。それも含めて検討して欲しいと思います。

もう 1 つ伺います。今、職員が非常に苦勞している状態です。延長保育をする園、それから土曜預かりをする園、通常の保育をする園、それぞれに分けてみてはどうかと思いますがどうでしょう。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 質問がございました延長保育、土曜保育、通常の保育に園を分けてというようなことですが、今のところそういう考えは内部でも起こっておりません。基本どおり午前の保育をして、延長保育をする。そして、各園において土曜日の預かり保育を行っていくという基本のパターンで 4 園とも行っていくように今後も考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 職員を探すということですから、それも含めてご検討が必要かと思うので、まずそれは検討してみてください。

それから、新支援法では 3 歳児から幼稚園もやらなければいけない。皆さんの回答では義務が生じるものではないとのことですが、その義務とは何なのか。新支援法では、町長の責任はどうなのですか。やらないでいいのか。保育園も然り。新支援法で定められた町長の責任はどうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 新支援法の 3 歳児の取り扱いについてご質問だと思います。先ほど民生部長からもありましたように、幼稚園で確実に 3 歳児を預かるというようなことではございません。その 3 歳児に対しては、幼稚園に施設がなければ他の園に受け入れ調整をしていく、新法での 3 歳児保育の取り扱いについてはそのように考えております。町で 3 歳児の行き場と言いますか、そういったことについては総体的な観点で受け入れる園を調整して、3 歳児の保育は欠けないようにというような取り扱いをなさいたいというかたちになっていると考えております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 それでは次に移ります。皆さんが発行した平成 27 年 3 月の南風原町子ども・子育て支援事業によると、0 歳児から 5 歳児まで 3,477 名います。これだけの対象児童を保育園か幼稚園かどちらかで支援していかなければなりません。そこで提案しますが、今子どもの困窮問題、あるいは学校が終わってからの居場所づくりの問題があります。そこで自治会の公民館と切り離れた認定こども園というのかな、それを作ってはどうか。そこで今言ったような特に 3 歳児はおむつをしている子もまだいるとのことですから、それを幼稚園で教育することはまず無理でしょう。子どもの貧困問題、給食の問題、それから職員の経験の問題、そういったものからすると各自治会に認定こども園を作って、0 歳から 5 歳児までできるのだから、3 歳児も含めてできるのですから、そういったものも考えてみてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。認定こども園につきましては、先ほども申し上げました 3 月の子ども・子育て支援会議においてその南風原町子ども・子育て支援事業計画変更のなかで平成 28 年度から認定こども園に関し調査検討していくと計画に盛り込んでおります。各自治会にということは厳しいと思いますが、本町が取り組むべき認定こども園についての調査検討を平成 28 年度からさっそく始めてまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 先に申しましたように、3,477 名の対象者がいます。それぞれ受け入れていかないと、支援していかないとなりませんので、そういった面で非常に大事な施設づくりになると思います。その調査検討をぜひお願いしたいと思います。いずれにしても支援法が民生部、教育委員会、お互いに情報の共有をしていかなければその事業の取組はできません。そういった面で今後とも情報をしっかり共有し子どもたちのためにがんばってください。お願いしておきます。

あとは広報誌の問題ですね。皆さんが発行したものがあります。それが本当に助かります。これによって老人クラブがどうであった、女性会がどうだったというのがあります。発行のために検討して欲しい。これはお願いしておきます。

それから、最後の東新川の問題ですね。朝起きたら目の前に墓があったということでは、墓が

先に見えるというのは決して気持ち良くない。そういった面で、墓を造らせない規制の方法を考えてください。墓を造らさないようなまちづくり。人口ビジョンもそうでしょう。町はこれから人口を増やそうということですから、墓が増えたら人口は増えません。そういった面で非常に大事なことなので検討してください。墓を造らせない方法を考えてください。以上お願いし、質問を終わります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 40 分）

再開（午後 1 時 50 分）